

「3つの密」が重なりやすい施設における感染防止対策ガイドライン

既に県内にお住いの皆様には、緊急事態措置等に基づく外出自粛等をお願いしておりますが、休業要請対象外の社会生活を維持するうえで必要な施設について、来客者の集中等による「3つの密」が懸念されますので、**業界の特性に応じて以下の取組をお願いいたします。**

【生活必需物資販売施設(スーパーやホームセンター等)の取組例】

1. **店舗への来客者の入店については最小限(ご家族1人まで等)とし、必要に応じて入店人数の制限を設ける**
 - ◆お年寄りや妊婦、お身体が不自由なお客様を対象とした特別営業時間の設定
 - ◆通路の順路を一方通行に設定するとともに、床などに順路を掲示
 - ◆使用する買い物かごの数を制限
2. **社会的距離の確保(2メートル以上)**
 - ◆開店時やレジに並ぶ際に行列の位置の指定を行うなど、十分な社会的距離を確保
 - ◆レジの店員と来客者との間に仕切りを設ける
 - ◆キャッシュレスの活用
 - ◆店舗内の床などに距離の目安を掲示
3. **消毒液の設置、複数の利用者が使用するものの定期的な消毒の徹底**
 - ◆買い物かご等の消毒を徹底
4. **従業員及び来客者へのマスク着用や手洗いの徹底**
 - ◆来客者へのマスク着用を促す掲示を実施
5. **換気の徹底**
 - ◆2方向以上の窓や扉を開け毎時2回以上換気